

第222回5月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 協議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和2年5月20日（水）午後3時00分

会場

広瀬庁舎 会議室

出席委員の氏名

教 育 長	勝 部 慎 哉
委 員	岡 本 亮 啓
委 員	三 輪 喜美代
委 員	小 村 修 司
委 員	加 藤 隆 志

出席者の氏名

教 育 部 長	青 戸 厚 志	全議題
教育総務課長	原 みゆき	全議題
学校教育課長	三 保 貴 資	全議題
給食教育課長	石 原 秀 樹	全議題
文化財課長	水 口 晶 郎	全議題
教育総務課主幹	足 立 隆 博	全議題

1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

（教育長）

外国語指導助手、ALTのテイラー、ハラシ、ダミアンの3人が今年の7月末までが任期終了となっておりますが、テイラーがコロナ関係でどうしてもアメリカに帰りたいということで5月4日に帰国をいたしましたので、報告をさせていただきます。現在は5名のALTで学校は動いています。

5月11日から市内の小中学校が再開しまして、一週間は午前中授業をして午後給食を食べてから下校。5月18日からは感染防止対策を徹底しながら通常の授業開始と、部活も条件付で再開をしています。スポ少年団も活動を始めています。

3. 議事録の承認 第221回4月定例教育委員会

(承認)

4. 協議事項

1) 議第2号 社会教育委員の委嘱について

(教育総務課長) 資料1により説明。

社会教育委員の任期は今年度末となっておりますが、5名の委員の変更が 있습니다。教職員の異動に伴うもの、PTA 役員の充て職の入れ替わりによるものです。

(承認)

2) 議第3号 教育支援委員の委嘱について

(学校教育課長) 資料2により説明。

特別に支援が必要なお子さんについて、特別支援学級の入級、特別支援学校への入学に関して教育支援委員会を開催します。それまでのところで保護者の方からの申入れ、事前の調査を経て教育支援委員会につながりますが、特に教育職員については事前調査にも関わるといふことで、特別支援教育に携わっている方を中心にメンバーを構成しています。

(承認)

3) 議第4号 市議会6月定例会議上程議案(予算)について

(学校教育課長) 資料3により説明。

「学校図書館活用教育研究事業」は、情報を活用したなかで探求型の学習を進めていくということで、情報活用、ICTの活用という面もありますが、紙面、新聞や専門誌、学校図書館を活用しながら学習に取り組んでいくことも重要な視点があるわけですが、今回は一中と三中の2校が手を上げて県からの指定を受けて図書館活用の充実を図っていきます。一校当たり30万円の予算がついておりまして図書館を活用した授業研究をしていくということです。

「ふるさと教育推進事業」は、キャリア教育を進めていくなかで、学習指導要領ではキャリアパスポートというものを活用していくことがいわれています。キャリアパスポートというのは、今まではそれぞれの学年でキャリア教育を

進めていますが、学習内容が振り返られるようなかたちになっていない。自分がどのような学習をして学んできたのか、ポートフォリオという形で学習したものが残っていくことが大事だといわれています。それぞれの学年で学習した内容をファイリングしてそれを次の学年、小学校から中学校、中学校から高校へ小中高で一貫した内容で取り組んでいけるよう、学習した内容を綴じていくファイルを要求しています。

(委員)

図書館活用教育には小学校は手を上げなかったんですか。

(学校教育課長)

小学校はこれまでも十神小学校などが手を上げておられまして、今回は中学校の方に。

(委員)

キャリアパスポートは全県下で取り組まれますか。高校まで持って行って使いますか。

(学校教育課長)

どのようなファイルを選ぶのかは教育委員会で、各学校同じものを準備します。高校にも持っていきます。

(承 認)

4) 議第5号 令和2年度小学校教科用図書の採択について

(教育長)

令和2年度の小学校教科用図書につきましては、昨年度採択したものを今年度から使っていて、今年度から4年間を使うということになります。令和2年度から5年度まで使うということをすでに決定しておりますので、これについてはご了解をいただくことでよろしいでしょうか。

(了 承)

5) 議第6号 令和2年度5月補正予算(新型コロナ対策)について

(教育総務課長)

25日に市議会臨時会議が予定されています。議案は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連の事業で、総額3億8千万円の補正予算案が議案として上がります。

臨時交付金は、自治体を実施する感染予防対策や、影響を受けた地域経済や地域住民生活の支援に広く充当できるもので、国全体の予算額は約1兆円ありますが、安来へ配分された額は1億9千200万円あります。

今回教育部から計上した事業は、児童生徒一人一台端末の整備で1億7千万円を計上しています。その他、学校の職員室、保健室、安来市立図書館他、文化財所管施設に次亜塩素酸水専用の超音波式噴霧器を整備するというもので

約 400 万円。エアコンを効果的に利用するために教室へのサーキュレーターを置くような機器購入も考えています。

文化スポーツ振興課が、200 万円計上しています。今まで活動を自粛してきた文化団体や個人に対して活動を再開するための活動の場を提供するという目的で、アルテピアを利用してその団体が安来市の活性化や PR のために動画を作成すると、そういった場合のアルテピアの使用料を支援するものです。

(学校教育課長)

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴いまして、全国で臨時休業を余儀なくされている学校が多くあります。安来でも 4 月 18 日から 5 月 10 日まで臨時休業を行ったわけですが、その間子ども達の学習の場が失われるというような事態になりました。子どもの学びを止めてはならない。なんとかならないかということで、もちろん学校の方では家庭学習ができるような様々な工夫をしてもらいながら休業中の学びを学校として支援をしてきましたが、どうしても問題集であったりワークであったり、これまで学習してきた内容を復習する内容が中心でした。

教育委員会事務局としては、教員が子供達を教える、学習活動ができる場面を作ろうということで、指導主事、指導講師が中心となってオンライン、双方向の学習が進められないかと検証を進めました。

これによって 3 回、休業期間中に実証実験をやってこのオンライン学習が非常に効果があることが実証できました。

今後第 2 波、第 3 波が来て臨時休業になる可能性は否定できません。したがって臨時休業になった場合にスムーズにオンライン学習ができるように実験を進めたわけですが、課題もあります。

一番の課題はタブレット端末を各生徒に貸し出したわけですが、Wi-Fi 環境が整っていない家庭もありまして、実験前に簡単ではありましたが環境調査をして、約 7% の子どもがそういった環境にないことがわかりました。そういったご家庭は学校に来てもらって、3 密に気をつけながら遠隔学習に参加をもらう。タブレットのない家庭には貸し出したりもしました。そういった形でなんとかほぼ全員の児童生徒は参加できて、その内容についても回を重ねるごとに完成度が高まってきているということで効果があるなど思っているところです。

今回行った学校は、三中、伯太中、母里小。これらの学校については、今あるすべてのタブレットを貸し出せるくらいの余裕はありますが、これが一中や十神小になると絶対的に数が不足してくるわけです。まずはタブレットの台数を一人一台確保したうえで、第 2 波、第 3 波がきて臨時休業になった時にオンライン学習がしっかりできるようにということを考えました。

また、今 ICT が普及してこれから新たな時代、子供達は ICT を使った学習していくことは今後一般的になるだろうと考えると、この機会に一人一台という

ことを実現していった方がいいのではないかと考えています。

安来市では令和4年までのところで一人一台、文部科学省が進めている GIGA スクール構想というところに乗ってやってきたわけですが、令和4年までの国庫の補助負担が令和2年度に前倒しにするということになりました。それ以降は補助金がかからないということもありまして、何とか今年度中に体制を整えなければならぬということでしたので、今回のコロナの補助金の主旨に沿ったかたちで、子どもの学びが止まってしまうと影響が甚大であることを鑑みてこのような形で予算要求をしました。

＝オンライン授業の映像を視聴＝

(学校教育課長)

こういった授業が臨時休業になった場合に各校でできるように体制を整えていきたいと考えています。この3回の実験時においては、各学校へオンラインで配信をされていて、どのような様子かはすべての教員がイメージをつかんでいますし、教員用にもタブレット端末を配備していますので、この臨時休業中にも端末の使い方について比較的研修をしてもらっている学校も多かったです。実際にこれから導入をされても、決して使われないということではなく、今回の取り組みを含め、県内では早い段階でこの取り組みをしていますので、今後学校の方で進めていけるよう素地はできあがっていますので、有効に活用していきたいと考えています。

(委員)

授業は一コマどれくらいですか。

(学校教育課長)

小学校で45分、中学校で50分は厳しいですので、30分程度を想定してオンラインで学習して、あとは自分で学習を進める場面を作れるといいかなと。

(教育長)

積極的に実験をしたことで、ネット環境をしっかりと整備することとタブレット等が揃えば、あとは先生方の努力で授業できることが分かりました。

(委員)

Wi-Fi の環境がない家庭は7%程度というのは安来市全体ですか。

(学校教育課長)

今回取り組んだ3校です。

(委員)

この状況でこれだけの台数を発注しても全国的に同じ状況で、なかなか納入が進まないと思いますが。

(学校教育課長)

県の方からも調達台数に関する調査等がきております。

(委員)

購入ですか。

(学校教育課長)

購入です。

(委員)

先日大学の先生と話すことがあり、大学もオンライン授業に切り替わっていて、先生もこれが普通になってきて、これで授業が成立してしまっていて、あえて学校に行って密集をして勉強する必要がない。実習とか実験とかそういう時だけ行くということで、こういう形になるんですねと先生が言われていた。子どもは覚えるのは早いし。最初は15分程度からでも始めても少しずつ集中力もついてくる。

(教育長)

かなり集中してやっています。そういう意味では45分丸々はきつくて30分ぐらいが限界かなという印象です。

(学校教育課長)

年齢が小さいほど人と人との関わりが大事なので、学校に来て学ぶというのは小中学生には大事なことかなと。あくまでも臨時的な措置で、学びが止まらないような対応です。

今のところ小学校5年生以上がオンライン授業を進められるボーダーかなと思っています。なかなか1年では、操作方法や集中力などの点で課題があるのではないかな。

(委員)

オンライン授業はその時だけ見れる。録画をしているというイメージではないですね。見直すということはできないですね。

(学校教育課長)

録画ではなくその時に見る。保存をするなら写っている画面を保存することができるので、それがノート代わりになります。

(委員)

貸し出したりして壊れた時はどうすんですかね。

(学校教育課長)

貸し出すというのは本当に臨時的な対応で、基本的には学校の中で利用します。仮に壊れれば補償対応です。

(委員)

三中、伯中、母里小のなかで、物理的にWi-Fiを飛ばせないなどの地域はないですか。

(学校教育課長)

安田小の近くのお子さんが家庭の受信の状況があまりよくないということで、安田小を利用させていただいて授業をされています。

(教育長)

安来市でもすでに3回実証実験をしているということです。よろしいでしょ

うか。

(了 承)

6) その他

(教育長)

議題として他に何かありますか。

(委員)

安来地区の議員さんから問い合わせがありまして、小学生の低学年ですが、学校からの距離が遠くて苦慮している。今、おじいさんが見守り隊ということで、近くの登校班に合流できるところまで連れて行くんだけど帰りはバラバラになる。小学校1年か2年だと思んですけども、家からの距離が3Kmくらいある。学校からずっと一人で帰らないといけないから、おじいさんが学校まで行って一緒に帰っているんですけど、もう高齢で大変なのでなんとかならないかと市議員さんに相談され、問い合わせをされたという経緯です。願わくば、イエローバスを通学に使わせてもらえないかということもありますが、中学校だと2km以上は自転車で行ってもいいとかありますが、小学校も何か規程があるんですか。保護者が連れて行ってもいいとか、公共機関を使っていいとか何km以上は使っていいとか、できれば緩和していただきたいという話をしてもらえないかと来られました。

そういう何かしぼりがありますか。

(学校教育課長)

距離、通学方法等確認をします。

(教育長)

議会でも1回バスにしてもらえないかということではたことがあるので、なかなかそこからイエローバスの便を出すというのは難しいという話になったので、もう一回確認をします。バスを出してほしいという話だったので、家庭での送迎ということなら話はまた変わりますので、確認をしながら協議をさせていただきたいと思います。

5. 報告事項

1) 報告第4号 新型コロナウイルス感染症に関する取組状況について

6. その他

1) 令和2年度各教育施設長一覧

☆次回定例会：6月24日（水）15時から

7. 閉会宣言

教育長が午後4時28分閉会を宣言し、5月定例委員会の日程を終了した。